

審 査 基 準

令和2年9月1日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第23条第4項
処 分 概 要 : 合格証明書の交付
原権者 (委任先) : 兵庫県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法第23条第5項、第22条第4項、第7項、第3条第1号～第7号 (合格証明書の交付の要件) 警備員等の検定等に関する規則第14条 (合格証明書の交付の申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 30日以内
申 請 先 : 申請書は、兵庫県内に居住する場合は住所地を管轄する警察署、兵庫県外に居住する警備員の場合は所属する営業所の所在地を管轄する警察署の許可等事務を担当する生活安全担当課窓口に提出してください。
問 い 合 わ せ 先 : 兵庫県警察本部 保安課 生活安全許可センター 許可第三係 (078-341-7441 内線3424)
備 考 :